

「(仮称)三鷹市農業公園」設置に向けた説明会を開催します



(仮称)三鷹市農業公園完成予想図

10月10日(金)午後7時から公会堂別館で

市では三鷹の農地と緑を保全し、身近な農に接する機会を多く持たせたいという市民のみなさんのニーズに配慮するため、現在の新川みどりの広場

では三鷹の農地と緑を保全し、身近な農に接する機会を多く持たせたいという市民のみなさんのニーズに配慮するため、現在の新川みどりの広場

では三鷹の農地と緑を保全し、身近な農に接する機会を多く持たせたいという市民のみなさんのニーズに配慮するため、現在の新川みどりの広場

では三鷹の農地と緑を保全し、身近な農に接する機会を多く持たせたいという市民のみなさんのニーズに配慮するため、現在の新川みどりの広場

では三鷹の農地と緑を保全し、身近な農に接する機会を多く持たせたいという市民のみなさんのニーズに配慮するため、現在の新川みどりの広場

では三鷹の農地と緑を保全し、身近な農に接する機会を多く持たせたいという市民のみなさんのニーズに配慮するため、現在の新川みどりの広場

用途地域見直し等の 東京都素案に関する公聴会を開催

東京都では、都内の市街化区域と市街化調整区域の区分や用途地域の見直しに関する都市計画の素案を策定しました。

この内容を市民のみなさんに広く周知し、意見を反映させるため、素案の縦覧と公聴会を行います。

◆縦覧場所・公述申出書の配

◇公述の申出 都市計画案の

れ、菊の仕立て方、植木根巻き、鉢物寄せ植え、植木せん定などの講習会を実施。

◆ガーデニングエリア 各種ガーデニング見本庭園、ガーデニング講習会を実施。

◆自由広場 体験農場などで収穫したさつまいもで焼き芋大会をするなど、市民が自由に利用できる広場。

◆農園周辺の生垣 いろいろな樹木を利用した生垣見本をつくり、生垣せん定講習会などにも使用します。

◆緑化センター ①市内の緑化推進に取り組みとともに、地場産野菜・植木・花卉類の販売など市民のみなさんに新鮮で安全な農産物を提供します。

②地元で生産した農産物を地元で消費する地産地消の充実を図るため、体験農場で収穫した野菜などを使った試食会など、市民と農業者の交流の橋渡しをします。

③農業公園全体を管理し、各講習会の指導者を派遣し、市民と協働で積極的に農業振興、緑化政策を進めます。

◆(仮称)三鷹市農業公園の概要

◆体験農場 親子、各種団体・個人による野菜類(じゃがいも、さつまいもなど)の植え込みから収穫までの農業を体験。

◆実習農場 夏果菜苗物栽培、さつまいも観葉植物の手入れ、さつまいも栽培など。

区域内にお住まいの方や利害関係のある方は、公聴会で公述できます。10月7日(火)20日(金)の2日間(必着)に「103-8001」東京都都市計画局都市計画課へ公述申出書を提出してください。

◇公聴会の傍聴 先着順に入場できます。ただし、公述の申出がなかった場合は開催しませんので、確認ください。くわしくは東京都都市計画課03-5388-3225へ。

都市計画公園と 生産緑地地区の 都市計画変更案の縦覧

①都市計画公園の変更案 大沢青少年広場の一部区域を都市計画公園として位置づけるための都市計画変更案を縦覧します。

②生産緑地の都市計画変更案

身近な緑と環境について考えてみませんか

10月は「都市緑化月間」

わたしたちの心に安らぎと憩いを与えてくれる緑。まちを美しく彩る緑は、都市生活に必要なものです。10月は「都市緑化月間」です。この機会に都市生活の中での緑について考えてみましょう。

■市役所1階市民ホールで「緑の相談コーナー」と「花と野鳥の写真展」

ガーデニングを始めようと思つて、せつかく苗を買つて

育てたのに花が咲かない、枯らしてしまったなどの体験がありませんか? 肥料の時期、せん定の方法などについて専門家がアドバイスします。「花と野鳥の写真展」も同時開催。お気軽にお越しください。

▼直接会場へ。

10月10日(金) 10月10日(金)午後7時から、三鷹市公会堂別館3階第7号会議室で。

▼当日、直接会場へ。

くわしくは生活経済課都市農業係内線3063へ。

昨年、今年に行われた生産緑地地区の変更内容について、都市計画変更案として縦覧します。

▼10月6日(月)20日(月)(土・日曜日を除く)、都市計画課(市役所5階)で。

◎変更案に意見のある方は、意見書を提出できます。

▼10月20日(月)までに「103-8555」三鷹市役所都市計画課へ持参または郵送してください。

↓都市計画課内線281

5

油・断・快適! 下水道 下水道に油を流さないで

下水道に油を流すと、下水管の中で固まってつまつたり、悪臭の原因となります。また、固まった油がオイルボールとなって、東京湾や河川に流れ出るなどの問題も生じています。環境を守るために

は下水道を利用するみなさんの協力が不可欠です。一人ひとりが排水のマナーを守ることで大きな効果があります。

⇒下水道課☎内線2873・東京都水道局☎042-527-4828

油の処理は...

ふき取る なべや皿についた油汚れはふき取ってから洗きましょう。

吸い取る 残った油は熱いうちにこし器に移し、炒めものなどで使いきる。

リサイクルする 回収された廃食用油は、飼料や石けんなどの原料として活用でき、資源としての有効利用が可能となります。

燃い取る 古い油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い、燃えるゴミとして出す。

■まちの緑化・美化、環境保全に協力ください ~市の助成制度のご案内

※申し込み・問い合わせは緑と公園課(市役所5階)☎内線2833へ。

◆生垣の助成制度 都市の緑化と防災の面から、道路に面した場所を生垣に変える工事をする方に費用の助成をします。助成を希望する方は、必ず事前に緑と公園課へご相談ください。

◆雨水小型貯留槽設置助成 屋根に降った雨水をタンクに貯め、散水や洗車などに使うことができる「雨水小型貯留槽」を設置した方に、本体購入価格の2分の1の額(上限3万円)を助成します。対象は1千円以下の雨水小型貯留槽を市内に設置した市民、事業者の方。

◆雨水浸透ます設置助成 地下水位の低下を防ぎ、湧き水の復活を図るため「雨水浸透ます」を設置する方に助成をします。対象は、既存の一戸建て住宅と2階までの共同住宅(15世帯以内)。費用はすべて公費負担です(ただし設置後の管理は申請者の負担)。工事は通常1日程度で済みます。

◆市民緑化支援事業 お隣同士で道路に面する民有地内の緑化を行う5人以上のグループを対象に、3年間、年2回花苗などの緑化用品を配布します。

◆公園等里親制度 公園の美化ボランティア活動を行う5人以上の市民グループを公園の「里親」に認定し、ほうき・ちりとりなどの清掃用具を支給します。

◆道路里親制度 道路の清掃ボランティア活動を行う市民グループを道路の「里親」に認定し、清掃用具などの提供や災害補償保険の適用などの支援を行います。

※「道路里親制度」の問い合わせ・申し込みは道路整備課(市役所5階)☎内線2844へ。

10月10日(金) 10月10日(金)午後7時から、三鷹市公会堂別館3階第7号会議室で。

▼当日、直接会場へ。先着50人に花鉢をプレゼント。

↓緑と公園課☎内線2833

3

■身近な緑を考える集い 住宅都市の三鷹は、都心部に比べて身近に緑が残っています。木や草花などの緑は快適な環境を創り、人の交流をもたらし、きれいな景観ももたらしてくれます。「緑の効用」について、NHKなどでお馴染みの正木覚さんにお話しいただきます。

▼10月6日(月)午前9時から、緑と公園課☎内線2833へ申し込み。先着30人。

■秋の植物観察会 美しい木々の紅葉や草花、実りの季節を告げる木の実草の実。秋の植物は、春や夏とは異なる姿をみせます。高尾山・梅の木平、三沢峠草戸山を、秋の植物を観察しながら歩きましょう。講師は植物研究家の西田尚道さん。

▼10月29日(水)(小雨決行)午前9時、京王線高尾山口駅改札口(三鷹市の旗の前集合)弁当、飲み物、ルーペ、筆記用具、雨具などを持参。歩きやすい服装で。

▼10月6日(月)午前9時から、緑と公園課☎内線2833へ申し込み。先着30人。

